

## 京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター、7月から事業開始！

平成23年6月30日  
京都府文化環境部  
循環型社会推進課  
(075-414-4714)

去る5月30日、京都市内（京都平安ホテル）において、「京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター」（以下「センター」という。）の設立総会が開催され、センターが設立されたところです。

明日から、京都工業会館内にセンターの事務所を開設し、減量・リサイクルの支援事業を開始しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 センターの目的

京都府内の産業界、廃棄物処理業界、大学等研究機関及び行政機関等が連携し、企業等に対して産業廃棄物の減量・リサイクルに関する総合的な支援を行うことにより、産業廃棄物の減量・リサイクルを促進し、循環型社会の形成に寄与する。

#### 2 センターの事務所所在地等

〒615-0801 京都市右京区西京極豆田町2番地 京都工業会館内

京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター

【連絡先】 電話 075-322-0530

FAX 075-322-0529

#### 3 センター組織の構成

会 長 はっとり 服部 しげひこ 重彦 社団法人京都工業会 会長

副会長 ぶん 文 もりあつ 盛厚 社団法人京都府産業廃棄物協会 会長

つむら 津村 あきお 昭夫 NPO 法人 KES 環境機構 専務理事

構成団体 京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、

(社)長田野工業センター、(社)京都工業会、

(社)京都府産業廃棄物協会、NPO 法人 KES 環境機構、京都府、京都市

#### 4 センターが行う減量・リサイクル支援事業

- (1) 産業廃棄物の減量・リサイクルに関するアドバイザー派遣事業
- (2) 減量・リサイクルの技術、設備、処理業者等に関する調査、情報提供事業
- (3) 減量・リサイクルに関する研究開発・施設整備等に対する助成事業
- (4) 減量・リサイクルに関する研修、普及啓発事業 等

※センターは、京都府産業廃棄物税の税収を活用して、京都府内の事業所等に対する産業廃棄物の減量・リサイクルに係る取組支援のサービスを行うものです。

※センターでの事業内容に関しては、上記センター連絡先までお問い合わせください。

# 平成 23 年度 京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター

## 事業計画

### 1 基本方針

京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター（以下「センター」という。）は、産業界、廃棄物処理業界、大学等研究機関及び行政機関等が連携し、企業等に対して産業廃棄物の減量・リサイクルに関する総合的な支援を行うことにより、京都府内における産業廃棄物の減量・リサイクルを促進し、もって循環型社会の形成に寄与することを目的とする。

### 2 事業計画

#### ① センター設立事業

センター事業を運営するための組織体制を整備し、事務所を開設する。

またセンター設立を広く周知し事業内容を発信するため、シンポジウムの開催、ホームページの開設等を行う。

#### ② ゼロエミッションアドバイザー派遣事業

府内排出事業者等からの産業廃棄物の減量・リサイクルに係る相談に対して、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、取組を支援。

- ✓ 排出事業者等からの減量・リサイクルの取組等に関する相談窓口の常設
- ✓ ゼロエミッションアドバイザーの現地派遣及び助言等の実施

#### ③ 産業廃棄物処理、減量・リサイクル情報提供等事業

産業廃棄物の減量・リサイクルに係る処理技術や処理業者等の情報を提供し、排出事業者の取組みを支援。

- ✓ 産業廃棄物減量・リサイクル技術、処理業者等に関する相談窓口の常設
- ✓ 産業廃棄物の減量・リサイクル情報に関するアンケート調査及び情報発信

#### ④ 産業廃棄物発生抑制等促進事業

産業廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用に係る研究や技術開発等に対する支援、リサイクル施設の整備や排出事業者による発生抑制・リサイクルを促進する施設整備に対する支援。

（センターは補助制度の周知募集を行い、補助金の交付手続等は府が行う。）

#### ⑤ 産業廃棄物処理業者等研修会事業

産業廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理に関する意識向上や、府内の産業廃棄物の現状・課題などについての知識を深めるために、産業廃棄物処理業者等を対象に開催する研修会に対して支援。